

令和2年度

江東区各会計決算審査意見書

江東区各基金運用状況審査意見書

江東区財政健全化審査意見書

江東区監査委員

# 目 次

ページ

## 江東区各会計決算審査意見書・江東区各基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の手続	1
第4	審査の結果	2
1	決算計数	2
2	財政運営の全般的状況	2
(1)	一般会計の決算規模等	2
(2)	特別会計の決算規模等	3
(3)	財政の構造	5
(4)	債務負担行為	12
(5)	財産	12
(6)	区債	13
3	意見	14
第5	決算の状況	25
1	一般会計	25
(1)	歳入の状況	25
(2)	歳出の状況	38
(3)	月別収支状況	47
2	国民健康保険会計	51
(1)	歳入の状況	51
(2)	歳出の状況	55
(3)	月別収支状況	59
3	介護保険会計	63
(1)	歳入の状況	63
(2)	歳出の状況	67
(3)	月別収支状況	71
4	後期高齢者医療会計	75
(1)	歳入の状況	75
(2)	歳出の状況	79
(3)	月別収支状況	82

5 財産	85
(1) 公有財産	85
(2) 物品	88
(3) 債権	88
(4) 基金	90
6 基金の運用状況	95
(1) 用地取得基金	95
(2) 中小企業融資基金	95
(3) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金	96
(4) 国民健康保険出産費資金貸付基金	96
(5) 私立保育所等施設整備資金融資基金	97
(6) 公共料金支払基金	97
(7) 用品調達基金	98
(8) 私立幼稚園施設整備資金融資基金	98

## 江東区財政健全化審査意見書

第1 審査の対象	101
第2 審査の期間	101
第3 審査の方法	101
第4 審査の結果	101
1 健全化判断比率	101
2 各比率における状況	101
(1) 実質赤字比率	101
(2) 連結実質赤字比率	102
(3) 実質公債費比率	102
(4) 将来負担比率	102
3 意見	102

### (注)

- 文中及び各表中の金額には一部千円単位で表示し、単位未満を四捨五入したものがある。このため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- 各文中に用いる数字は原則として算用数字を使用した。一部漢数字を使用した箇所もある。
- 文中及び各表中の比率は原則として小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位で表示した。このため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

江東区各会計決算審査意見書

江東区各基金運用状況審査意見書

3 江監第 382 号  
令和 3 年 9 月 2 日

江東区長 山 崎 孝 明 殿

江東区監査委員	松 土 英 男
同	藏 田 朝 彦
同	佐 藤 信 夫
同	甚 野 ゆずる

令和 2 年度江東区各会計決算及び各基金運用状況の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき、審査に付された令和 2 年度江東区各会計歳入歳出決算及び令和 2 年度江東区各基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

# 令和 2 年度江東区各会計歳入歳出決算 及び各基金運用状況の審査意見

## 第 1 審査の対象

令和 2 年度江東区一般会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 2 年度江東区国民健康保険会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 2 年度江東区介護保険会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 2 年度江東区後期高齢者医療会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 2 年度江東区財産に関する調書

令和 2 年度江東区用地取得基金運用状況調書

令和 2 年度江東区中小企業融資基金運用状況調書

令和 2 年度江東区国民健康保険高額療養費資金貸付基金運用状況調書

令和 2 年度江東区国民健康保険出産費資金貸付基金運用状況調書

令和 2 年度江東区私立保育所等施設整備資金融資基金運用状況調書

令和 2 年度江東区公共料金支払基金運用状況調書

令和 2 年度江東区用品調達基金運用状況調書

令和 2 年度江東区私立幼稚園施設整備資金融資基金運用状況調書

## 第 2 審査の期間

令和 3 年 8 月 3 日から同月 26 日まで

## 第 3 審査の手続

区長から提出された各会計歳入歳出決算書及び決算の附属資料並びに各基金運用状況調書について、計数上に誤りはないか、予算執行は関係法令に従って効率的になされているか、財政運営は健全か、などに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証拠書類等との照合、関係職員からの説明聴取など必要と認める審査を実施した。

## 第4 審査の結果

### 1 決算計数

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金運用状況調書の計数は、誤りのないものと認められる。

### 2 財政運営の全般的状況

#### (1) 一般会計の決算規模等

令和2年度における一般会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	2,602億9,757万3,999円	収入率（対予算現額）	96.3%
歳出決算額	2,532億5,596万6,601円	執行率（対予算現額）	93.7%
形式収支	70億4,160万7,398円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は571億6,712万2,688円の増(28.1%増)、歳出は553億8,863万4,558円の増(28.0%増)となった。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額である形式収支は、70億4,160万7,398円となり、令和3年度に繰り越された。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額である実質収支は、56億4,187万8,398円となった。

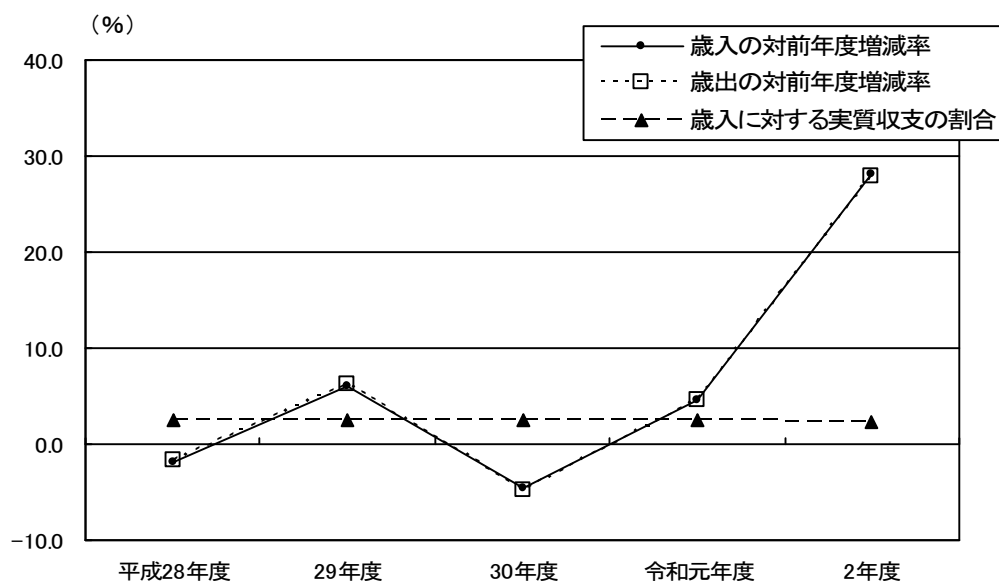
なお、令和2年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた額である単年度収支は、5億9,782万8,130円の黒字となった。

決算規模の推移は第1表、歳入歳出の対前年度増減率及び歳入に対する実質収支の割合の推移は第1図のとおりである。

第1表 一般会計決算規模の推移

年 度	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前年度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	対前年度増減率		歳入に 対する 実質 収支の 割合 E/A
								歳入	歳出	
令和2	千円 260,297,573	千円 253,255,966	千円 7,041,607	千円 1,399,729	千円 5,641,878	千円 5,044,050	千円 597,828	% 28.1	% 28.0	% 2.2
元	203,130,451	197,867,332	5,263,119	219,069	5,044,050	5,024,115	19,935	4.6	4.6	2.5
平成30	194,289,019	189,126,231	5,162,788	138,673	5,024,115	4,830,288	193,827	△ 4.5	△ 4.8	2.6
29	203,546,702	198,716,414	4,830,288	0	4,830,288	4,639,335	190,953	6.1	6.2	2.4
28	191,781,397	187,142,062	4,639,335	0	4,639,335	4,948,435	△ 309,100	△ 1.9	△ 1.7	2.4

第1図 歳入歳出の対前年度増減率及び歳入に対する実質収支の割合の推移



(2) 特別会計の決算規模等

ア 国民健康保険会計

令和2年度における国民健康保険会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	472億7,049万4,111円	収入率(対予算現額)	97.9%
歳出決算額	454億2,547万4,004円	執行率(対予算現額)	94.1%
形式収支	18億4,502万107円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は16億4,690万4,524円の減(3.4%減)、歳出は24億7,990万7,332円の減(5.2%減)となった。

また、形式収支は、18億4,502万107円となり、令和3年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、8億3,300万2,808円の黒字となった。

決算規模の推移は、第2表のとおりである。

第2表 国民健康保険会計決算規模の推移

年度	歳入 A	歳出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前年度実質収支 F	単年度収支 G=E-F	歳入に対する実質収支の割合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
令和2	47,270,494	45,425,474	1,845,020	0	1,845,020	1,012,017	833,003	3.9
元	48,917,398	47,905,381	1,012,017	0	1,012,017	1,347,424	△335,407	2.1
平成30	50,305,175	48,957,751	1,347,424	0	1,347,424	3,986,615	△2,639,191	2.7
29	59,626,029	55,639,414	3,986,615	0	3,986,615	3,468,349	518,266	6.7
28	61,384,399	57,916,050	3,468,349	0	3,468,349	2,388,961	1,079,388	5.7



## イ 介護保険会計

令和2年度における介護保険会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	348億7,904万7,181円	収入率（対予算現額）	97.0%
歳出決算額	340億2,153万1,166円	執行率（対予算現額）	94.7%
形式収支	8億5,751万6,015円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は10億5,016万3,185円の増（3.1%増）、歳出は7億9,459万381円の増（2.4%増）となった。

また、形式収支は、8億5,751万6,015円となり、令和3年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、2億5,557万2,804円の黒字となった。

決算規模の推移は、第3表のとおりである。

第3表 介護保険会計決算規模の推移

年 度	歳入 A	歳出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前年度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	歳入に 対する 実質 収支の 割合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
令和2	34,879,047	34,021,531	857,516	0	857,516	601,943	255,573	2.5
元	33,828,883	33,226,940	601,943	0	601,943	1,105,229	△ 503,286	1.8
平成30	32,420,338	31,315,109	1,105,229	0	1,105,229	1,007,059	98,170	3.4
29	31,305,038	30,297,979	1,007,059	0	1,007,059	734,855	272,204	3.2
28	30,417,763	29,682,908	734,855	0	734,855	1,473,045	△ 738,190	2.4

## ウ 後期高齢者医療会計

令和2年度における後期高齢者医療会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	104億3,323万3,018円	収入率（対予算現額）	99.6%
歳出決算額	102億5,489万8,841円	執行率（対予算現額）	97.9%
形式収支	1億7,833万4,177円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は2億6,784万4,938円の増（2.6%増）、歳出は2億52万3,638円の増（2.0%増）となった。

また、形式収支は、1億7,833万4,177円となり、令和3年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、6,732万1,300円の黒字となった。

決算規模の推移は、第4表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療会計決算規模の推移

年 度	歳入 A	歳出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前年度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	歳入に 対する 実質 収支の 割合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
令和2 元	10,433,233	10,254,899	178,334	0	178,334	111,012	67,322	1.7
平成30 29	10,165,388	10,054,376	111,012	0	111,012	97,925	13,087	1.1
	9,686,776	9,588,851	97,925	0	97,925	102,865	△ 4,940	1.0
	9,117,748	9,014,883	102,865	0	102,865	94,833	8,032	1.1
	8,646,849	8,552,016	94,833	0	94,833	100,847	△ 6,014	1.1

### (3) 財政の構造

#### ア 歳入構造

一般会計の歳入決算額を自主財源と依存財源、一般財源と特定財源という観点から分類し、歳入項目の構成内容を把握する。

#### (7) 自主財源と依存財源

自主財源とは、本区が自らの権能を行使して調達することができる収入であり、特別区税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに当たる。依存財源とは、収入の源泉を国又は東京都等に依存し、国又は東京都等の定める基準に基づき交付されたり、割り当てられたりするものであり、地方譲与税、特別区交付金、国庫支出金、都支出金、特別区債などがこれに当たる。歳入に占める自主財源の割合が大きいほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できるといわれている。

令和2年度における自主財源と依存財源の構成比は、第5表に示すように、それぞれ28.5%、71.5%となっており、前年度の36.8%、63.2%に比べ、自主財源の比率が8.3ポイントの減となった。

第5表 自主財源と依存財源の対前年度増減状況

区 分		2 年 度			元 年 度			比較増(△)減 差 引
		決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	
		千円	%	%	千円	%	%	千円
自主財源	特別区税	55,350,524	21.3	1.8	54,350,099	26.8	4.2	1,000,425
	繰入金	4,439,752	1.7	△ 12.2	5,057,528	2.5	△ 43.7	△ 617,776
	繰越金	5,263,119	2.0	1.9	5,162,788	2.5	6.9	100,331
	諸収入	2,729,218	1.1	6.0	2,574,481	1.3	△ 5.2	154,737
	その他	6,402,229	2.4	△ 14.3	7,471,226	3.7	△ 9.0	△ 1,068,997
	計	74,184,842	28.5	△ 0.6	74,616,122	36.8	△ 2.9	△ 431,280
依存財源	特別区交付金	58,065,973	22.3	△ 9.8	64,399,138	31.7	8.0	△ 6,333,165
	国庫支出金	91,327,204	35.1	168.9	33,963,566	16.7	11.0	57,363,638
	都支出金	20,549,365	7.9	31.3	15,651,134	7.7	17.6	4,898,231
	特別区債	1,088,000	0.4	98.9	547,000	0.3	△ 2.9	541,000
	その他	15,082,189	5.8	8.1	13,953,491	6.8	4.9	1,128,698
	計	186,112,731	71.5	44.8	128,514,329	63.2	9.5	57,598,402
合 計		260,297,573	100.0	28.1	203,130,451	100.0	4.6	57,167,122
	一般財源	133,542,736	51.3	△ 3.0	137,726,843	67.8	6.0	△ 4,184,107
	特定財源	126,754,837	48.7	93.8	65,403,608	32.2	1.6	61,351,229

(注) 自主財源の「その他」…分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金  
 依存財源の「その他」…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、  
 ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

#### (イ) 一般財源と特定財源

一般財源とは、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる収入であり、特別区税、特別区交付金などがこれに当たる。特定財源とは、使途が特定されている収入であり、国庫支出金、都支出金、特別区債などがこれに当たる。地方公共団体が行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合ができるだけ大きいことが望ましい。

令和2年度における一般財源と特定財源の構成比は、第5表に示すように、それぞれ51.3%、48.7%となり、前年度の67.8%、32.2%に比べ、一般財源の比率が16.5ポイントの減となった。

なお、性質別構成比の比較及び自主財源・依存財源と一般財源・特定財源の相関関係は、第2図及び第3図のとおりである。

## 第2図 性質別構成比の比較（歳入）

2年度	一般財源(51.3%)		特定財源(48.7%)	
	自主財源(23.2%)	依存財源(28.1%)	自主財源(5.3%)	依存財源(43.4%)
元年度	一般財源(67.8%)		特定財源(32.2%)	
	自主財源(29.3%)	依存財源(38.5%)	自主財源(7.5%)	依存財源(24.7%)

## 第3図 自主財源・依存財源と一般財源・特定財源の相関関係

	一般財源		特定財源	
自主財源	特別区税	(553.5億円)	分担金及び負担金	(30.6億円)
	繰越金	(50.4億円)	使用料及び手数料	(26.9億円)
			財産収入	(2.9億円)
			寄付金	(3.6億円)
			繰入金	(44.4億円)
			繰越金	(2.2億円)
			諸収入	(27.3億円)
依存財源	地方譲与税	(7.0億円)	国庫支出金	(913.3億円)
	特別区交付金	(580.7億円)	都支出金	(205.5億円)
	利子割交付金	(1.5億円)	特別区債	(10.9億円)
	配当割交付金	(7.3億円)		
	株式等譲渡所得割交付金	(8.5億円)		
	地方消費税交付金	(120.4億円)		
	ゴルフ場利用税交付金	(0.1億円)		
	環境性能割交付金	(1.2億円)		
	地方特例交付金	(4.3億円)		
交通安全対策特別交付金	(0.5億円)			

(注) 括弧内は令和2年度決算額

### イ 歳出構造

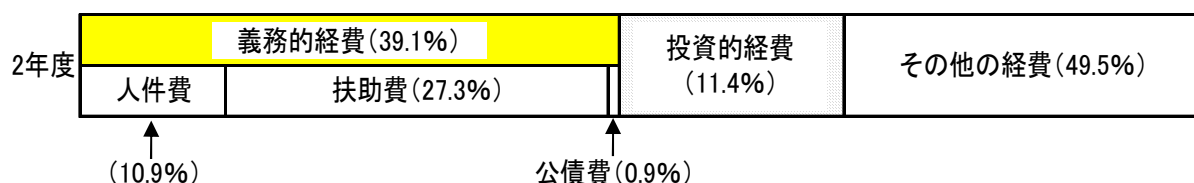
一般会計の歳出決算額を、経済的性質を基準として義務的経費、投資的経費及びその他の経費に分類し、歳出項目の構成内容を把握する。義務的経費とは、歳出の中で、支出が義務付けられ任意に削減できない経費であり、職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、特別区債元利償還金等の公債費がこれに当たる。投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、ストックとして将来に残るものに支出される経費である。

性質別決算状況及び性質別構成比とその推移は、第6表、第4図、第7表及び第5図のとおりである。

第6表 性質別決算状況（歳出）

区 分	2 年 度			元 年 度			比較増(△)減 C=A-B
	決算額 A	構 成 比	対前年度 増 減 率	決算額 B	構 成 比	対前年度 増 減 率	
	千円	%	%	千円	%	%	千円
義 務 的 経 費	99,051,179	39.1	4.4	94,873,150	47.9	3.9	4,178,029
人 件 費	27,522,365	10.9	7.5	25,602,508	12.9	△ 0.1	1,919,857
扶 助 費	69,182,724	27.3	3.6	66,791,729	33.8	5.1	2,390,995
公 債 費	2,346,090	0.9	△ 5.4	2,478,913	1.2	18.8	△ 132,823
投 資 的 経 費	28,765,952	11.4	△ 24.5	38,122,035	19.3	△ 2.0	△ 9,356,083
普通建設事業費	15,946,244	6.3	△ 15.4	18,851,830	9.5	14.1	△ 2,905,586
補助事業費	3,233,650	1.3	7.9	2,997,276	1.5	△ 14.2	236,374
単独事業費	12,569,223	5.0	△ 19.5	15,609,184	7.9	21.4	△ 3,039,961
受託事業費	143,371	0.0	△ 41.6	245,370	0.1	38.9	△ 101,999
積 立 金	12,819,708	5.1	△ 33.5	19,268,686	9.8	△ 13.9	△ 6,448,978
災害復旧事業費	—	—	皆減	1,519	0.0	皆増	△ 1,519
そ の 他 の 経 費	125,438,835	49.5	93.4	64,872,147	32.8	10.1	60,566,688
物 件 費	40,845,987	16.1	10.9	36,832,440	18.6	9.9	4,013,547
維 持 補 修 費	2,205,024	0.9	18.6	1,859,052	0.9	△ 12.4	345,972
補 助 費 等	66,439,639	26.2	515.5	10,793,702	5.5	6.1	55,645,937
貸付金・出資金	432,114	0.2	△ 3.3	446,974	0.2	△ 4.5	△ 14,860
そ の 他	15,516,071	6.1	3.9	14,939,979	7.6	18.2	576,092
合 計	253,255,966	100.0	28.0	197,867,332	100.0	4.6	55,388,634

第4図 性質別構成比（歳出）



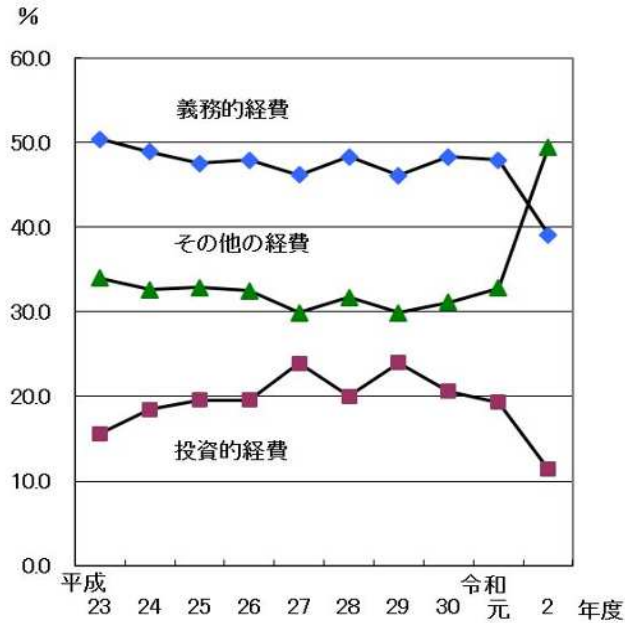
第7表 性質別構成比の推移（歳出）

(単位: %)

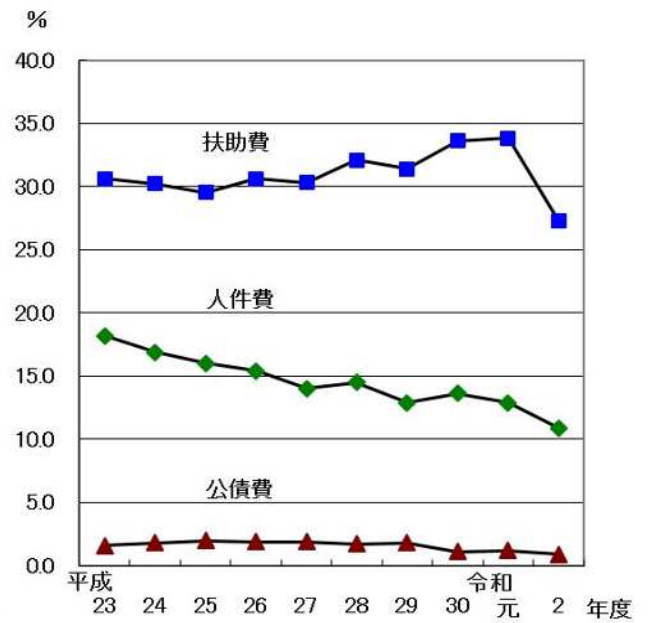
年 度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
義 務 的 経 費	50.4	48.9	47.5	47.9	46.2	48.3	46.1	48.3	47.9	39.1
内 訳										
人 件 費	18.2	16.9	16.0	15.4	14.0	14.5	12.9	13.6	12.9	10.9
扶 助 費	30.6	30.2	29.5	30.6	30.3	32.1	31.4	33.6	33.8	27.3
公 債 費	1.6	1.8	2.0	1.9	1.9	1.7	1.8	1.1	1.2	0.9
投 資 的 経 費	15.6	18.5	19.6	19.6	23.9	20.0	24.0	20.6	19.3	11.4
そ の 他 の 経 費	34.0	32.6	32.9	32.5	29.9	31.7	29.9	31.1	32.8	49.5

## 第5図 性質別構成比の推移（歳出）

(1) 性質別経費（義務的経費、投資的経費、その他の経費）



(2) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）



以下、性質別に見る。主な増減については、第8表のとおりである。

### (7) 義務的経費

義務的経費の決算額は、990億5,117万9千円で、前年度に比べ41億7,802万9千円の増（4.4%増）であった。義務的経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ8.8ポイント下回る39.1%となった。

これは、扶助費で23億9,099万5千円の増（3.6%増）があったこと等により義務的経費の総額は増となったものの、その他の経費の総額が大幅な増となったことにより相対的な割合が下がったものである。

### (イ) 投資的経費

投資的経費の決算額は、287億6,595万2千円で、前年度に比べ93億5,608万3千円の減（24.5%減）であった。投資的経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ7.9ポイント下回る11.4%となった。

これは、積立金で64億4,897万8千円の減（33.5%減）、普通建設事業費で29億558万6千円の減（15.4%減）があったこと等によるものである。

### (ウ) その他の経費

その他の経費の決算額は、1,254億3,883万5千円で、前年度に比べ605億6,668万8千円の増（93.4%増）であった。その他の経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ16.7ポイント上回る49.5%となった。

これは、補助費等で、特別定額給付金事業が524億5,000万円の増（皆増）となったことによるものである。

第8表 性質別決算の主な増減（歳出）

（単位：千円）

区 分	主 な 増 減					
	事業等	対 前 年 度 増 減 額	事業等	対 前 年 度 増 減 額	事業等	対 前 年 度 増 減 額
義 務 的 経 費						
人 件 費	報酬	2,074,587	退職手当	△ 7,734	職員給	△ 375,280
扶 助 費	私立保育所扶助事業	1,258,007	私立保育所補助事業	924,550	生活保護事業	△ 607,074
公 債 費	減債基金積立金	△ 122,000	特別区債利子	△ 25,170	特別区債元金	14,347
投 資 的 経 費						
普通建設事業費						
補 助 事 業 費	中学校大規模改修事業	513,222	第二大島中学校改築事業	433,327	香取小学校改築事業	△ 511,893
単 独 事 業 費	香取小学校改築事業	△ 1,899,091	夢の島競技場改修事業	△ 1,564,275	豊洲西小学校増築事業	1,110,664
受 託 事 業 費	下水道整備受託事業	△ 147,308	掘さく道路復旧事業	△ 5,961	移管道路改修事業	51,270
積 立 金	公共施設建設基金積立金	△ 3,148,095	学校施設改築等基金積立金	△ 2,928,234	財政調整基金積立金	2,041,435
災 害 復 旧 事 業 費	保育所管理運営事業	△ 1,365	児童館管理運営事業	△ 154	—	—
そ の 他 の 経 費						
物 件 費	危機管理啓発事業	1,350,208	特別定額給付金事業	902,764	小学校教育情報化推進事業	786,546
維 持 補 修 費	庁舎維持管理事業	177,879	河川維持管理事業	55,000	橋梁塗装補修事業	54,849
補 助 費 等	特別定額給付金事業	52,450,000	持続化支援家賃給付事業	625,719	中小企業融資事業	600,704
貸 付 金 ・ 出 資 金	民営化介護保険施設運営支援事業	△ 16,000	奨学資金貸付事業	1,140	—	—
そ の 他	介護保険会計繰出金	415,882	国民健康保険会計繰出金	109,692	後期高齢者医療会計繰出金	28,384

## ウ 財政分析

本区の財政構造の健全性及び弾力性を分析するため、財政力指数、実質収支比率、公債費負担比率及び経常収支比率という4つの財政指標を概観する。

これらの財政指標は、決算統計の数値を用いて導き出されるものである。決算統計とは、総務省が、白書や他の報告書の基にするため、地方公共団体の財政状況を調査したものであり、そこでは団体間の比較を可能にするために統一的な会計の区分（普通会計）が用いられている。

### (7) 財政力指数

財政力指数 =  $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$  であり、決算統計では直近3か年の平均値を採用

している。一般的にはこの数値が大きいほど財源に余裕があるとされる。

第9表のとおり、令和2年度の本区の財政力指数は0.50であり、依然として23区全体の財政力指数を下回っている。基本的な構造として、普通会計における特別区税の歳入に占める構成比率が令和2年度21.3%（前年度26.8%）と低い本区は、財政力が脆弱であるといえる。

第9表 財政力指数の推移（江東区・23区全体）

年 度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
江 東 区	0.48	0.47	0.47	0.47	0.48	0.49	0.49	0.49	0.49	0.50
23区全体	0.55	0.53	0.52	0.52	0.53	0.54	0.55	0.54	0.54	—

(イ) 実質収支比率

実質収支比率 =  $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$  であり、地方公共団体の決算剰余又は欠損の

状況を財政規模との比較で表したものである。団体の財政規模、その年度の経済の景況等によって一概には言えないが、3～5%程度が望ましいとされる。

第10表のとおり、令和2年度の本区の実質収支比率は4.5%であり、適正水準を維持している。

第10表 実質収支比率の推移（江東区・23区全体）

(単位:%)

年 度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
江 東 区	3.9	4.8	4.1	3.9	4.3	3.9	4.0	4.1	3.9	4.5
23区全体	4.9	5.1	5.9	5.7	5.7	5.0	6.1	5.2	5.4	—

(注) 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、平成25年度から特別区の発行可能額は皆減となっている。

(ウ) 公債費負担比率

公債費負担比率 =  $\frac{\text{公債費に充当される一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$  であり、この数値が高くなる

ほど財政の硬直化につながり、不健全な財政運営を示す。財政構造の健全性が脅かされないためには、この数値が15%を超えないことが望ましいとされる。

第11表のとおり、令和2年度の本区の公債費負担比率は1.6%であり、健全性を維持している。

第11表 公債費負担比率の推移（江東区・23区全体）

(単位:%)

年 度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
江 東 区	2.3	2.6	2.5	2.3	2.1	1.8	1.6	1.5	1.7	1.6
23区全体	6.1	5.2	4.6	4.0	3.4	2.8	2.6	2.2	2.5	—



## (エ) 経常収支比率

経常収支比率 =  $\frac{\text{経常的経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$  であり、経常的な収入で経

常的な支出を賄えているか否かを測定するものである。経常一般財源総額とは特別区税、地方譲与税、特別区交付金等であり、経常的経費に充当される一般財源とは人件費、扶助費、公債費等に充当される一般財源である。この比率の適正水準は、概ね 70～80%といわれており、この数値が高いほど財政が硬直化し、新たな行政需要に対応できる余地が少ないことになる。

第 12 表のとおり、本区の令和 2 年度の経常収支比率は、前年度より 3.9 ポイント増の 79.1%と 7 期連続で適正水準の範囲内となった。

第 12 表 経常収支比率の推移（江東区・23 区全体）

											(単位:%)
年 度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	
江 東 区	84.4	83.9	81.1	78.0	75.9	76.0	73.7	77.5	75.2	79.1	
23 区 全 体	86.4	85.8	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	—	

## (4) 債務負担行為

令和 2 年度予算で設定した新たな債務負担行為の限度額は 83 億 3,205 万円、その主な内訳は、第二大島中学校改築事業 34 億 4,390 万 5 千円、第二亀戸小学校増築事業 15 億 3,165 万 8 千円であった。

また、債務負担行為に係る令和 2 年度の支出額は 42 億 3,337 万 3 千円で、前年度に比べ 20 億 927 万 9 千円下回った。令和 2 年度の支出額の主な内訳は、豊洲西小学校増築事業 15 億 7,326 万 5 千円、中学校大規模改修事業（深川第四中学校）14 億 1,403 万 5 千円であった。

令和 3 年度以降の支出予定額は 93 億 8,567 万 9 千円で、その主な内訳は、第二大島中学校改築事業 32 億 558 万 7 千円、児童向け複合施設整備事業 19 億 166 万円、第二亀戸小学校増築事業 15 億 3,165 万 8 千円である。その支出予定額のうち一般財源等の充当は、31 億 9,571 万 5 千円が見込まれている。

## (5) 財 産

区有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別されている。

本区の令和 2 年度末における総台帳価格は、7,895 億 2,481 万 7 千円で、前年度と比較して 113 億 553 万 2 千円の増（1.5%増）となった。これは主に、基金への積立等のためである。

### ア 債 権

債権とは、財産に関する調書に記載されている債権と決算書記載の収入未済額を合算した区の総債権額をいう。

本区の令和2年度末債権現在高は、4億5,921万8千円で、前年度と比較して7,109万4千円の減（13.4%減）となった。

## イ 基金

令和2年度末現在、20の基金があり、定額運用基金（運用基金）は8、特定目的基金（積立基金）は12である。

定額運用基金とは、融資や貸付を目的としたもの、あるいは支払のための回転資金としての性格を有しているものであり、本区の定額運用基金の令和2年度の前資合計額は、108億1,500万円である。

また、特定目的基金とは、将来需要に備えるなど特定の目的のため積立てをしているものであり、本区の特定目的基金の残高（出納閉鎖日現在）は、前年度に比べ84億4,806万8千円の増（6.0%増）の1,489億520万円となった。これは、取崩し等で54億3,975万2千円の減があったものの、138億8,782万円の積立てによる増があったことによるものである。

## (6) 区債

区債とは、本区が資金調達に伴って負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいう。

本区の令和2年度末区債残高（元金）は、264億6,927万7千円で、前年度と比較して9億2,454万3千円の減（3.4%減）となった。これは、児童向け複合施設整備事業、第二大島中学校改築事業など計5事業に関して10億8,800万円の起債を行ったものの、20億1,254万3千円を償還したことによるものである。

本区の今後の財政状況を考えるため、区財政の将来にわたる財政負担余力を判断するのに参考となる介護給付費準備基金を除く特定目的基金残高と区債残高との比較を行ったところ、令和2年度末で基金残高が区債残高を1,184億3,579万3千円上回った。

その残高の推移は、第13表及び第6図のとおりである。

第13表 特定目的基金残高及び区債残高の推移

(単位:億円)

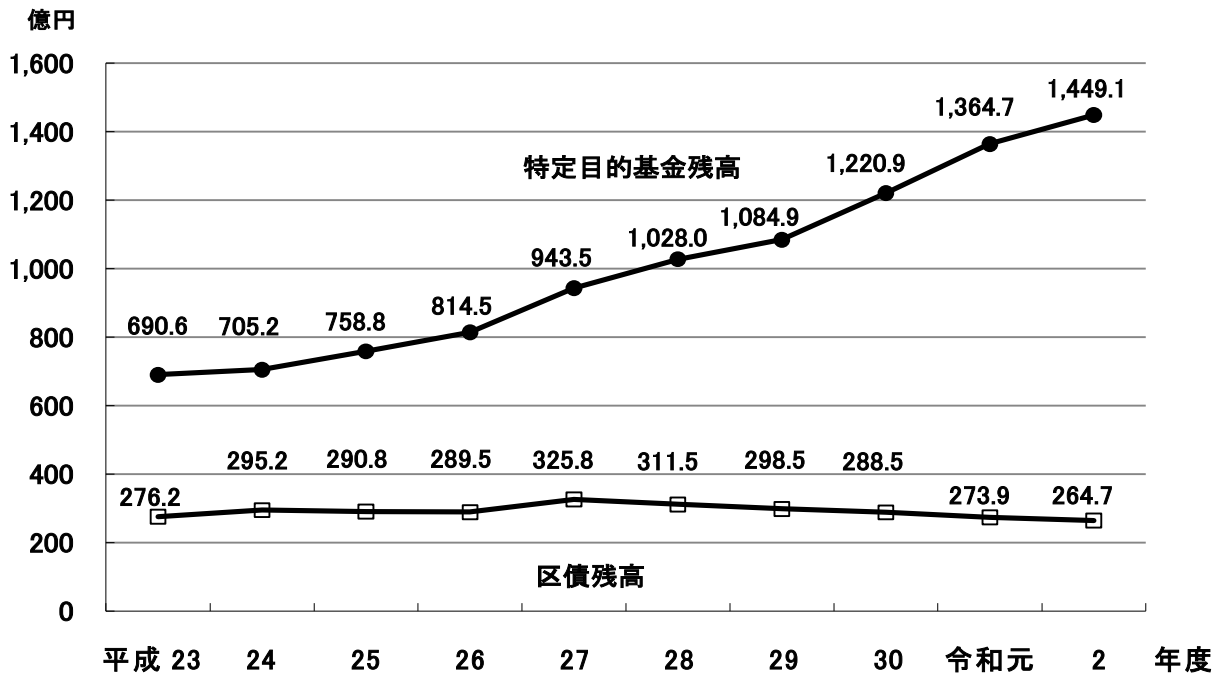
年 度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
基金残高	690.6	705.2	758.8	814.5	943.5	1,028.0	1,084.9	1,220.9	1,364.7	1,449.1
区債残高	276.2	295.2	290.8	289.5	325.8	311.5	298.5	288.5	273.9	264.7
基金区債残高差	414.4	410.0	468.0	525.0	617.7	716.5	786.4	932.4	1,090.8	1,184.4

(注) 介護給付費準備基金を除く。

平成23年度は、介護従事者処遇改善臨時特例基金を除く。

平成23年度基金残高には、出納整理期間中に公共施設建設基金から平成24年度一般会計へ繰出しをした20億円を含み、平成24年度一般会計からみどり・温暖化対策基金へ積立てをした2億1,675万円を除く。

第6図 特定目的基金残高及び区債残高の推移



### 3 意見

政府の月例経済報告や地域経済動向等によると、昨年の決算審査以降、我が国の景気動向は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増しているとの見られ、先行きについては感染拡大の防止策を講じワクチン接種を促進する中で、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があると、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしている。

他方、本区の場合、中小企業の景況によると、その業況判断では業種別に見ると、新型コロナウイルス感染症の影響の中で、製造業・サービス業は大きく厳しさが強まり、卸売業はやや厳しさが強まったが、小売業はやや厳しさが弱まったとしている。今後、総合的には大きく厳しさが和らぐと予想されており、地域経済活動の段階的な引き上げへの期待が大きくなっている。

このような景気動向の中で、本区の令和2年度一般会計及び各特別会計を合計した区全体の決算状況の概要は、以下のようになっている。

まず、令和2年度一般会計決算では、歳入が前年度比28.1%増の2,602億9,757万3千円（収入率96.3%）、歳出が前年度比28.0%増の2,532億5,596万6千円（執行率93.7%）である。一般会計に3つの特別会計を加えた4会計合計では、歳入が前年度比19.2%増の3,528億8,034万8千円（収入率96.7%）、歳出が前年度比18.6%増の3,429億5,787万1千円（執行率93.9%）となっている。

前年度に引き続き、実質収支において4会計の全てが黒字決算であり、収入決

算額から支出決算額を差引いた歳計剰余金を次年度へ繰り越すものとなっている。

令和2年度予算は、新長期計画初年度という新しい時代を迎えるに当たり、さまざまな施策を積極的に打ち出すほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の確実な成功に向けて、区一丸となって取り組む「次なるステージへみんながつながる飛躍予算」としている。予算編成では3つの柱を掲げており、第1の柱として、新たな長期計画で示される本区の将来の目指すべき姿を実現するために、積極的な施策展開を図ること。第2の柱として、事業の積極的な見直しを行い、新たな施策展開の財源を確保すること。第3の柱として、新たな歳入確保策やICTを活用した業務の効率化を検討・推進し、持続可能で強固な財政基盤を構築することとしてスタートしたが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな長期計画の目標達成や、東京2020大会の成功に向けた各種施策が計画的に進まないなどアクシデントに見舞われた状況であった。こうした状況の中で、感染症対策事業関連の施策実施等のため、9回に及ぶ補正予算が編成されるなど、令和2年度予算に感染拡大の動向が大きく影響したが、財政面では国や東京都からの支出金等に支えられ、混乱の中にあっても区民生活を健康面や経済面から支援する取組が行われ、的確な予算執行がなされたことは高く評価するものである。

また、こうした非常事態の最中にありながら、予算執行では4会計全てにわたり黒字決算を維持しており、本区の堅実な行財政運営体質を表している。

今後、先行き不透明な社会情勢のもとで、区行財政運営においては、長期計画の推進に加え、区民生活にも多大な影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症による被害拡大の収束に向けた段階的な対策など、誰もが安全で安心して暮らし、活躍できる社会を築くための施策を着実に推進していくことが望まれる。

## (1) 一般会計

### ア 歳入について

一般会計の歳入総額は、前年度比28.1%増の2,602億9,757万3千円となっている。28.1%に及ぶ大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症対策のため、国や東京都からの財政出動が大きく影響していることが主な要因であり、特別区交付金で63億3,316万5千円の減、地方特例交付金で11億7,803万9千円の減、分担金及び負担金で10億9,902万5千円の減、繰入金で6億1,777万6千円の減があったものの、国庫支出金で573億6,363万8千円の増、都支出金で48億9,823万1千円の増、地方消費税交付金で21億3,281万円の増、特別区税で10億42万5千円の増があったこと等によるものである。

歳入構造について見ると、新型コロナウイルス感染症対策にかかる国庫支出金等の特定財源が大幅に増加した影響を受け、自主財源の構成比は前年度比8.3ポイント減の28.5%となっており、一般財源の構成比も16.5ポイント減の51.3%となっている。しかし、特別区税は増加しており、一般財源並びに一般財源での自主財源の構成比の減はあるものの、新型コロナウイルス感染症対策の影響を除けば、円滑な財政運営が行われるとともに、自主性及び安定性の向上は図られていると

評価するものである。

その中でも、自主財源であり、かつ、一般財源である特別区税について見ると、前年度比 1.8%増の 553 億 5,052 万 4 千円で、4 年連続しての 500 億円台である。特別区税の根幹をなす特別区民税は、前年度と比較して 12 億 9,860 万 3 千円 (2.6%) 増の 515 億 2,697 万 5 千円で、引き続き過去最高となっている。

ふるさと納税による減収の影響が拡大する中、特別区税が増収となった要因は、継続している人口増に伴う納税義務者数の増並びに 1 人当たりの区民税額の増のほか、現年課税分及び滞納繰越課税分の収入歩合（調定額に対する収入済額の割合）が、引き続き過去最高水準を維持していること等があげられる。背景には、所得環境の改善等が寄与していると推測される一方、全庁的な取組である収納対策本部が示す統一的な方針に基づく継続した徴収努力、コロナ禍の影響による困難な状況下にあっても、所管課が組織一丸となり創意工夫を凝らして取り組んだ具体的な成果として高く評価するものである。

特別区交付金については、前年度比 63 億 3,316 万 5 千円 (9.8%) の減の 580 億 6,597 万 3 千円で、本区歳入に占める構成比は 22.3%と国庫支出金の大幅な増加により引き下げられたが、これに次ぐ構成比となっている。

特徴としては、財源となる調整三税等のうち市町村民税法人分が平成 28 年度税制改正の影響等により大幅な減少となったことがあげられる。歳入の根幹として大きな構成比をなす同交付金は、原資となる市町村民税法人分が、国による税源偏在是正措置などの税制改正や景気の影響を受けやすい性質があり、新型コロナウイルス感染症による影響から減収が懸念されるため、今後の本区財政運営を考える上で、その動向に細心の注意を払う必要がある。

冒頭に述べたように、我が国の景気動向は依然として、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況下にあり、国内外における社会環境の変化は未知数であるため、今後も経済回復は不確実性が高い状況にある。

そのような状況下にあっても、税や保険料の収納対策では、今後も継続して収納率向上を図るために、全庁的な取組として、収納業務及び収納方法の工夫で、若年層や子育て世帯など区民の立場に立ち、納付機会の拡大や意識啓発などにも力を注いでいく必要があり、先進的な事例への挑戦も含め、区の更なる努力を期待するものである。

他方、「債権」では、個人向け貸付金である私債権の回収で、私債権管理条例に基づく全庁的な取組を継続し、返還請求の住民訴訟提起及び債権放棄に伴う不納欠損処理を実施するなど実績を積んでいる。また、法律事務所への債権回収委託の取組も継続しており、それぞれが一定の成果を挙げている。今後も、税や保険料の収納対策と同様に、区民負担の公平性確保に向け、区の一層の努力に期待するものである。

近年、本区の財政運営は比較的安定し堅調な財政状況を維持してきたが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けることが懸念される。

区は、引き続き社会情勢の動向に細心の注意を払い、財政状況を見定めながら、前例に捉われない対策を迅速かつ安定的に行っていくことが求められる。

## イ 歳出について

一般会計の歳出総額は、前年度比 28.0%増で 2,532 億 5,596 万 6 千円となっている。これは議会費、土木費、教育費、公債費が減となったものの、総務費、民生費、衛生費、産業経済費及び諸支出金で増となったことによるものである。特に総務費及び民生費の増が大きく影響している。なお、歳出における各款の構成比については、民生費、総務費、教育費の順位であった。

総務費は、主に公共施設建設基金積立金及び防災基金積立金の減や夢の島競技場改修事業の皆減があったものの、特別定額給付金事業で 533 億 6,399 万 5 千円の皆増及び財政調整基金積立金、危機管理啓発事業で増となり、前年度比 160.6%増の 799 億 1,303 万 3 千円となっている。

民生費は、主に障害者入所施設整備事業で減があったものの、私立保育所扶助事業、私立保育所補助事業、子育て世帯臨時特別給付金事業及び保育所管理運営事業の増により、前年度比 4.2%増の 917 億 3,700 万円となっている。

教育費は、主に小・中学校教育情報化推進事業、中学校大規模改修事業及び豊洲西小学校増築事業で増があったものの、学校施設改築等基金積立金の減や香取小学校改築事業及び日光高原学園改修事業の皆減により、前年度比 1.9%減の 350 億 2,110 万 3 千円となっている。

諸支出金は、主に介護保険会計繰出金、都支出金返納金の増により、前年度比 8.2%増の 139 億 5,668 万 6 千円となっている。

歳出構造については、義務的経費は前年度比 4.4%増の 990 億 5,117 万 9 千円、投資的経費が前年度比 24.5%減の 287 億 6,595 万 2 千円、その他の経費が前年度比 93.4%増の 1,254 億 3,883 万 5 千円である。なお、構成比は、前年度比較すると義務的経費、投資的経費ともに減少している。

義務的経費の増は、主に構成比の約 7 割を占める扶助費の増によるもので、前記の民生費と同様の理由で増傾向が継続している。今後とも、国や東京都の動向を注視しつつ、待機児童対策のみならず、子育て支援、高齢者支援並びに障害者支援など福祉施策充実に向けた本区の事業推進に期待するところである。

投資的経費の減は、主に公共施設建設基金積立金の減によるものである。区民の財産でもあるインフラ資産・公共施設の改修・改築にあたっては、引き続き公共施設等総合管理計画との調整を図り、将来的な管理コストも含めた総合的な費用対効果を十分に精査した事業化を心掛けられたい。

令和 3 年度においては、7 月時点で既に 4 回にわたる補正予算が編成され、補正額は合計で 72 億 9,700 万円に達する大規模なものとなっている。これらはすべて新型コロナウイルス感染症対策に係る経費であり、このうち 32 億 8,200 万円余に一般財源が充てられることとなっており、感染拡大の状況によっては、今後もさらに多額の支出が見込まれる。

区は、歳入環境と同様に、今後の社会情勢の動向に細心の注意を払い、財政状況を見定めながら、前例に捉われない対策を迅速かつ安定的に行っていくことが求められる。

## (2) 特別会計

### ア 国民健康保険会計

国民健康保険会計の歳入総額は472億7,049万4千円(前年度比3.4%減)で、歳出総額は454億2,547万4千円(同5.2%減)となっている。

保険料の収納率は、現年分は前年度を上回り継続して特別区平均を超える成果を挙げている。これは、コールセンターや徴収嘱託員が滞納前に納付勧奨を実施している効果であり、引き続きその努力を評価したい。しかしながら、23区で順位を上げる余地は未だ大きく、今後とも引き続き収納率の向上に向けた積極的な方策を検討されたい。国民健康保険事業の広域化による安定的な財源を確保しつつ、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするためにも、収納率の向上による負担の公平性確保は不可欠である。東京都や統一保険料方式を採る他特別区とも連携しつつ、組織一丸となった取組とより一層の工夫を期待したい。

### イ 介護保険会計

介護保険会計の歳入総額は348億7,904万7千円(前年度比3.1%増)で、歳出総額は340億2,153万1千円(同2.4%増)となっている。

保険料普通徴収の収納率については、現年分は前年度を上回ったが、収入済額は前年度を下回る結果となった。これは、主に消費税率引上げに伴う低所得者や新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけた被保険者に対する保険料減免措置等によるものである。保険料収納については、これまでもコールセンターや徴収嘱託員による滞納前での納付勧奨が効果を上げており、継続した組織対応を評価したい。今後も高齢者人口の増加傾向は続き、要介護者の人口も増え続けることが必至であり、収納率の向上は負担の公平性を確保して安定的に介護保険制度を運営していくための基盤となるものである。本区でも「人生100年時代」を見据えた地域包括ケアシステム運営に際し、医療・介護の連携を推進するにあたって、費用負担の問題は重要な検討課題であり、受益と負担の原則を基本としながら、引き続き高齢者に配慮した収納対策の取組について期待する。

### ウ 後期高齢者医療会計

後期高齢者医療会計の歳入総額は104億3,323万3千円(前年度比2.6%増)で、歳出総額は102億5,489万9千円(同2.0%増)となっている。

保険料の収納率については、現年分は微増傾向を維持しており前年度を上回る成果を維持しているが、滞納繰越分は年々低下しており、特別区平均を大きく下回る結果である。国民健康保険料と同様、コールセンターや徴収嘱託員による滞納前での納付勧奨を実施したにもかかわらず報われない結果となっている。後期高齢者が急速に増加していく中で、負担の公平性確保は安定的な運営に不可欠なものである。今後とも国民健康保険料の収納対策と連動しながら、後期高齢者の生活状況を今まで以上に把握した上で、収納対策を工夫して、収納率の一層の向上に努められたい。

### (3) 特定目的基金・特別区債

積立基金である特定目的基金の残高は、前年度に比べ84億4,806万8千円の増で、1,489億520万円となっている。一方、特別区債の残高は、前年度と比べて9億2,454万3千円の減で、264億6,927万7千円となっている。この結果、特定目的基金（介護給付費準備基金を除いた11の基金）と特別区債の残高差は1,184億3,579万3千円である。

近年、国際的な経済金融活動が日常化し見通しが困難な中、本区では将来にわたる財源需要を考慮して基金を積立て、安定した区政運営が可能となるように努めてきた。また、区民負担の平準化の観点から、将来世代にも利用が可能となるような公共施設整備には、負担能力に十分配慮しながら特別区債を活用してきている。長引く不況下にあつて、財政難から多くの自治体が小中学校耐震化等の遅延を余儀なくされた中で、本区が計画的に耐震改修等を進められてきたのは、基金と区債の適切な活用によりなし得た、本区財政運営の成果の一例といえることができる。

単年度収支の均衡を主目的とする現行制度にあつて、歳入増が収支増に直結しやすい構造の中、区の将来需要を見通しつつ、ひっ迫した財政状況下でも行政課題に的確に対応できるようにしてきた本区の姿勢は、引き続き高く評価すべきものである。

今後も、区民の行政ニーズを的確に捉え、長期計画や公共施設等総合管理計画で整理する事業については、区政を取り巻く環境変化に適切に対応しながら、効率的・効果的な実施を図るとともに、確かな将来を見据えた財政力の保持について、引き続き注力されることを強く要望する。

### (4) 定額運用基金

定額運用基金は8基金、令和2年度の前原資合計額は108億1,500万円である。内訳は、融資系3基金、貸付系2基金、そして行政目的系3基金となる。

このうち融資系の中小企業融資基金では、新型コロナウイルス感染症対策資金を新たに創設し、融資率（融資枠に対する融資残額の割合）が前年度を上回った。貸付系2基金（国民健康保険の2基金）では、回転数（原資金に対する年間貸付額の割合）は両基金とも変化はなく低調である。行政目的系3基金では、用地取得では引き続き実績はなく、公共料金・用品調達はともに高い回転数であり、その役割を維持している。

今後とも利用者の実態把握に努めつつ、実績がない又は回転数が低調な基金については、設置目的の検証・評価を含め、円滑な基金利用促進について検討されたい。

### (5) 財政指標の評価

特別区税は、区の自主・自律的な財政運営を考える時、一般財源かつ自主財源に分類される歳入の基盤である。令和2年度においても過去最高額となったが、一般会計歳入に占める構成比は21.3%で前年度比5.5ポイントの減となっている。本区の財政は、自主財源の構成比が28.5%である。今回、新型コロナウイルス感



染症対策の財源として、国や東京都による支出金の大規模な緊急財政出動がなされ、自主財源の構成比が大幅に引き下げられたことを除いても、財政力指数が今年度もこれまでの23区全体以下の0.50であることと合わせると、現状では国や東京都の交付金に影響されやすく、容易に財政硬直化しやすい脆弱な構造であるといえる。

経常収支比率は、前年度比3.9ポイント増の79.1%であり、引き続き適正水準である。これは分子が人件費、物件費などの増により増加となった一方で、分母が特別区交付金、地方特例交付金などの減により、比率増となったものである。引き続き、脆弱な財政構造を前提に、持続可能な自治体運営を推進していくために、国や東京都の動向を見据えた健全な財政基盤の構築を期待する。

また、一般財源の拡充は景況による部分があり、景気変動の影響を受けやすい本区の財政構造にありながら、今後も扶助費等義務的経費の増大は不可避であるため、一層の財政運営の効率化を図るよう強く要望する。

#### (6) 持続可能な自治体運営を支える健全財政のために

令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連事業のため、国や東京都による支出金など大規模な財政出動がなされ、本区の決算収支上に大きく影響するなど、平時の状況とは異なる数値を示している。しかし、当該年度の評価にあたっては、本区のこれまでの財政運営の状況や、財政統計の推移等も概観し、俯瞰的視点から総合的な審査をおこなった。

当該年度は、一般財源の特別区交付金は減となったものの自主財源である特別区税の堅実な増収に支えられ、歳入歳出とも前年度を上回るものとなった。これまで特定目的基金と特別区債をバランス良く活用した財政運営を行ってきており、特別区交付金が減となったものの特別区税が増収となり、行財政改革計画の着実な実施及び予算執行段階での精査により、基金残高が区債残高を上回る状況となっている。しかしながら、昨今の経済動向は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済の減速や複雑化する国際情勢が懸念される中、その先行きは未だに不透明である。予期せぬ事象や景気悪化等により、特別区交付金の低減のほか特別区税も減少することとなれば、容易に区債残高との逆転を生じかねない財政リスクを持ち合わせている。

今後、区は、コロナ禍の長期化も見据えながら、区民生活を守り、区民福祉の維持向上を図るために、より効率的・効果的な行財政運営の徹底に努め、SDGs達成に向けた取組をはじめ、待機児童対策等の子育て支援策、後期高齢者が多数を占める超高齢社会への対応など、需要が確実に予想される分野には積極的に基金を積み立てるなど、財政環境の悪化にも対応できる備えが不可欠である。その前提として、区民理解を得るため、将来需要・必要経費については冷静に分析・評価し、明確な説明責任を果たすことが重要である。

そのためには、長期計画に定める諸施策や事務事業、前提となる財政計画においても、社会経済情勢等を勘案しつつ、国（総務省）が推し進める標準化された財務諸表について、予算編成や決算審査の場でも積極的な活用が求められている。

また、固定資産台帳を公共施設等総合管理計画に基づくインフラ資産・公共施設等の中長期的な維持管理に活用するとともに、今後も施設の適正配置や効率的な管理計画等に活用すべきである。

そのうえで、財務の信頼性やコンプライアンスの観点から、区民による積極的な情報利用や行財政運営において財務会計事務に関する内部統制の仕組みの活用など、長期計画が掲げる新たな取組への挑戦に期待する。

最後に、眼下にある「区民生活の安全」と「社会経済活動」の両立という困難な局面が長引かないことを願うばかりであるが、厳しさを増すであろう区財政を見据えつつも、水彩都市「江東」の魅力をさらに高めていく取組を着実に進めていくことが、区民の希望に繋がるものであると示唆する。

今こそ、長期計画に掲げられた「持続可能性」を重視したSDGsの理念を胸に、江東区の伝統と未来をつくる自治体経営基盤を構築されることを強く望むものである。